

令和6年定例会 一般質問

令和6年の本会議にて行われた一般質問の中から
提言も含めた一部を紹介します。

質問の詳細は
各定例会の動画をご覧ください。



3月定例会 一般質問

動画はこちらから▶

子育て世代の定住促進について

Q 子育て世代の声を把握するための取り組みや、市民からの意見や要望への対応について伺う。

A 2年に1度市民アンケートで意見や要望を収集している。経済的支援や子供の遊び場、保育所の不足が指摘された。市では、市独自の支援金や認定こども園の整備など、ニーズに合った施策を展開し対応している。

Q 子育て世代が須賀川市に住み続けたいと思えるための、今後の施策や方針について伺う。

A 令和6年度は長沼と仁井田地区に認定こども園を開設し、稲田幼稚園に3歳児学級を設ける予定である。また、健康観察アプリの導入で保護者の負担を軽減する。

提言(意見) デジタル化の推進により、保護者や先生方の負担軽減につながる施策展開を進めるよう求める。



災害時に避難行動要支援者が安全に避難できる体制整備

Q 拠点福祉避難所（市保健センター等3か所）の役割や対象者などについて伺う。

A 身体的・精神的な事由などから一般の避難所での生活が困難な要支援者の負担を軽減するため設置するもの。対象者は、75歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、要介護3以上の居宅で生活している方、身体障害者手帳1級または2級の所持者などを対象。

Q 拠点福祉避難所から二次的福祉避難所への避難条件や避難の流れ、移送方法について伺う。

A 二次的福祉避難所は、専門性の高いサービスが必要とする場合、あるいは災害の規模や種類により拠点福祉避難所での受入れが難しい場合などに、市から社会福祉施設などへ要請し設置するもの。移送については、避難行動要支援者の家族、支援者が行うことが原則だが、移送が困難な場合は、移送支援の協定を締結している事業所に要請し対応する。

Q 二次的避難所に移送することも困難な医療的ケアを必要とする方の避難への対応方法について伺う。

A 避難の支援者や避難方法などを定めた避難行動要支援者個別避難計画の策定を進めており、その計画に基づき対応する。

Q 避難行動要支援者個別避難計画の対象者と作成の状況、作成を推進するための取り組みについて伺う。

A 要介護認定3以上の方、75歳以上の高齢者のみの世帯の方のうち、自ら避難することが困難な方など、障がい者においては、身体障害者手帳1・2級所持者のうち、視覚、聴覚の障がいや肢体不自由な方、療育手帳A所持者など。令和6年1月1日現在の避難計画作成対象者数は、4,020人。現在、浸水想定区域に居住し、かつ自ら避難することが困難な要介護高齢者などに対する課題等の洗い出しを行い、避難行動要支援者個別避難計画作成のモデル事業として進めていく。

提言(意見) 対象者数の4,020人という多くの市民の命がかかった施策であり、要介護高齢者や障がい者に焦点を当てたモデル事業の進捗に期待する。須賀川市は誰一人取り残さない防災体制があると市民に安心してもらえる早期体制整備を求める。